

寒川町一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリックコメントの
実施結果について

～ ご協力ありがとうございました ～

1. 意見募集期間

令和5年12月8日（金）～ 令和6年1月11日（木）

2. 資料配布閲覧場所

- ・役場本庁舎2階情報公開コーナー・環境課窓口
- ・シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）
- ・北部文化福祉会館・南部文化福祉会館
- ・健康管理センター・寒川総合図書館
- ・寒川町民センターおよびセンター分室

3. ご意見の提出状況

3名からのご意見（総数16件）がありました。

（内識別意見件数）

計画全般： 3件

その他： 13件

ご意見の詳細は、別紙をご覧ください。

問い合わせ先

寒川町 環境経済部 環境課 資源廃棄物担当

TEL： 0467-74-1111 内線 431

FAX： 0467-74-1385

Mail： kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp

意見番号	案中の概要箇所	ご意見等	町の考え方	計画への反映
1	計画全般	<p>ごみ処理の基本方針について、前計画では『4Rの推進』で、リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の違いがとても分かりにくかったが、新計画ではリフューズを外し、新たにリニューアブル（再生可能な資源に替える）を追加とした『3R+Renewableの推進』は非常に分かりやすいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。今後も分かりやすい計画、表現を心がけて参ります。</p>	原案のとおり
2	計画全般	<p>ごみ処理計画（収集・運搬計画）について、新計画では、資源物置場の廃止（ごみ集積所に統合）、びん・かん・ペットボトルの収集回数の変更、剪定枝、スプレー缶の収集日を設けるなど収集方法の見直しを行うこと。 収集を効率的に行うため、可燃粗大ごみを廃止し、可燃ごみとの統合を進め、可燃用の指定収集袋を不燃ごみと兼用し、サイズ等についても特大を加えた4種類のサイズのバイオマス含有袋の導入を検討するとしております。 町民の経済的負担が増える要素もあるものの、ごみの減量化・資源化を推進するためには、とても素晴らしいことです。町民目線の大きな見直しと評価します。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。これまで一部の自治会や町民から「資源物置場が遠い、管理が面倒、ペットボトルの収集回数を増やして」などのご意見をいただいております。今後も費用対効果とのバランスを取りながら、より良い収集方法に努めて参ります。</p>	原案のとおり
3	計画全般	<p>食品ロス削減推進計画について、新計画で食品ロスを取り上げたことは、ごみの減量化を推進する上で、とても良いことと評価します。</p> <p>新計画については、しっかり町民に周知してください。そして絵に描いた餅とならないように、しっかりと取り組んでください。一日も早い取り組みを期待しております。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。新計画については、町広報紙や町ホームページ、イベント等でしっかり町民の皆様に周知して参ります。そして「絵に描いた餅」とならないように、しっかりと取り組んで参ります。</p> <p>なお、ごみ・資源物の収集方法の見直しにつきましては、令和7年度からの開始を目指し、これまで自治会や収集事業者、関係団体等と協議を行っており、令和6年度では町広報紙（ゴミ野ゲンゾウ見聞録）や町ホームページ、「ごみと資源物の正しい分け方・出し方」発行による周知、町内全てのごみ集積所への布看板の掲示、収集方法の変更内容の説明パンフレットを作成し住民説明会を開催するなど、町民の皆様がスムーズにごみや資源物の排出ができますように考えて参ります。</p>	原案のとおり

意見番号	案中の概要箇所	ご意見等	町の考え方	計画への反映
4	その他	<p>可燃粗大ごみについて、可燃粗大ごみを廃止し、可燃ごみとの統合とあるが布団・絨毯等の出し方は従来通りとして頂きたい。 なお、落ち葉などはごみ袋の大を使うことではないでしょうか。</p>	<p>可燃粗大ごみにつきましては、現在50cm×50cm×50cm、20kgまでとしておりますが、サイズや重さを超えたごみが排出されている場合も散見されております。 また可燃及び不燃ごみの焼却等の処理を茅ヶ崎市に委託しておりますが、ごみを焼却した灰等の最終処分地を有しない本町は、千葉県や秋田県等へ運搬して処理をしている状況であることから、ごみの減量化及び資源化は喫緊の課題であり、推進していかなければなりません。 そのため、令和7年度より、これまで可燃粗大ごみとして排出されていた布団やじゅうたんにつきましても可燃ごみと同じく指定袋に入れて排出していただきたいと考えておりますので、新たに特大サイズの指定袋も追加予定です。 なお、指定袋に入らない場合は、大型ごみで出していただくことを考えております。落ち葉などは、自主的な美化活動を推進するため、指定袋以外の袋でも出せるように考えているところです。</p>	原案のとおり
5	その他	<p>不燃ごみについて、収集袋を兼用するという事は、不燃ごみも袋に入れて出すということでしょうか。電池や壊れた茶碗など家庭で一時的に貯めてますが、自宅にある袋でいいのでは(従来通り)。</p>	<p>ご指摘のとおり、令和7年度より不燃ごみについても可燃ごみと同じく、指定袋に入れて排出していただく予定です。 なお、電池は透明の袋に入れて、不燃ごみとは別に出していただく予定です。 不燃ごみを透明の袋に入れて出す理由は、ごみの出し方に対する意識の向上と、収集時の事故防止のためです。ただ市販の袋は、各製造メーカーにより規格がさまざまであり、特に透明度に関しては、各種あるので、どこまでの透明度なら良いかは、個人個人の判断に委ねることとなり、混乱の原因になると考えられます。このようなことから、透明度や大きさ、強度などを規定する指定袋を利用していただきたいと考えております。 茅ヶ崎市は令和4年度より不燃ごみについても可燃ごみと同じ指定袋で排出しており、令和8年度から茅ヶ崎市に新たな粗大ごみ処理施設が稼働するなど、ごみの減量化及び資源化を一層推進していかなければなりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>	原案のとおり

意見番号	案中の概要箇所	ご意見等	町の考え方	計画への反映
6	その他	<p>保存版“家庭から出たごみと資源物の正しい分け方・出し方”について、今回の改定で保存版も変わるとは思いますが、詳細に解り易く記載して頂くようお願いする。</p> <p>以前消火器を回収業者に持ち込んだ際、寒川町証紙500円を貼ってなくて500円を回収事業者へ支払えばいいと思っていたら550円でした。保存版は読んでも差は記載されていない。</p>	<p>ごみ・資源物の収集方法の見直しにつきましては、令和7年度からの開始を目指し、これまで自治会や収集事業者、関係団体等と協議を行っており、令和6年度では町広報紙（ゴミ野ゲンゾウ見聞録）や町ホームページ、「ごみと資源物の正しい分け方・出し方」発行による周知、町内全てのごみ集積所への布看板の掲示、収集方法の変更内容の説明パンフレットを作成し住民説明会を開催するなど、町民の皆様がスムーズにごみや資源物の排出ができますように考えて参ります。なお、「ごみと資源物の正しい分け方・出し方」につきましては、できる限り分かりやすいものにしたいと考えております。</p>	原案のとおり
7	その他	<p>ごみ袋の価格について、現在300円で購入していますが値上げの無いようお願いしたい。</p>	<p>新計画の基本方針では『3R+Renewableの推進・廃棄物の適正処理の推進』としております。このRenewable、リニューアブル（再生可能な資源に替える）において、バイオマスプラスチックをはじめとする再生可能資源由来の素材に適切に切り替えていくこととしており、令和7年度から使用していただく予定の指定袋について、これまで小・中・大のサイズに特大を加え、合わせて全てにバイオマス含有25%としたいと考えております。</p> <p>バイオマスに含まれる炭素分は、バイオマスがその成長過程において大気中の二酸化炭素を固定したものであり、バイオマスを再生産する限りにおいては、バイオマスを燃焼しても大気中の二酸化炭素は増加しないという特性（カーボンニュートラル）があり、脱炭素化を推進するものです。</p> <p>また、近年、原油価格や電気代の高騰など製造コストも上昇しておりますので、袋の大きさによっては、現行の価格維持は難しいと考えております。</p>	原案のとおり

意見番号	案中の概要箇所	ご意見等	町の考え方	計画への反映
8	その他	<p>処分場等への廃棄物を減す為、分別項目を増すことを提案します。現在、ビンや缶等、資源物として回収している売却できるものに加え、大型ゴミ(含、特別大型ゴミ)の内、多少の手入れで使用できるものまで含め、フリーマーケットや広報等で売却する、との考えはないのでしょうか？</p> <p>また、令和3年の新聞にあったように使用済み使い捨てカイロを売却しては？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ごみの減量化・資源化は喫緊の課題であります。フリーマーケットにつきましては、例年2回、5月及び10月にさむかわ中央公園にて、ニコニコリサイクルフリーマーケット(80~90出店)を実行委員会の皆さんと共催で開催しております。なお、10月は合わせて初のフードドライブを行いました。また環境課では不用物品の有効利用を目的に「もとめます」「ゆずります」をホームページ等で行っております。</p> <p>これらの利活用に加え、リサイクルショップの活用などを周知して参ります。</p> <p>また、使用済み使い捨てカイロについては、分別し、水をきれいにする活動を行っている会社へ送っている自治体があります。ご提案のとおり、ごみの減量化につながる取り組みではありますが、買い取りをしてもらえるものではなく、配送・梱包等に経費もかかることから現在は考えておりません。</p>	原案のとおり
9	その他	<p>プラスチック製品の回収・資源化は、いつ頃予定していますか？</p>	<p>令和3年6月には、プラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。現在、資源化に向けて関係団体等と協議しており、一日も早い開始を目指しております。</p>	原案のとおり
10	その他	<p>リターナブルビンを売却しなくなったのはなぜですか？</p>	<p>これまで収集したびん類から、手選別でリターナブルビン回収しておりましたが、近年、消費者の嗜好の変化等により、リターナブルビンの利用率は年々減少傾向にあり、収集される量が減ってきたことに伴い売却できなくなったためです。</p>	原案のとおり
11	その他	<p>剪定枝等を資源化していなかったのでしょうか？</p>	<p>家庭から排出されていた剪定枝等は焼却しておりましたが、公共用地の剪定枝等はリサイクルしておりました。令和7年度からは、剪定枝等の収集日を新たに設ける予定なので、リサイクル化に向けて検討して参ります。</p>	原案のとおり

意見番号	案中の概要箇所	ご意見等	町の考え方	計画への反映
12	その他	ゴミ野ゲンゾウ見聞録の全戸配布の基準を教えてください。	町広報紙と同じく全戸配布しております。	原案のとおり
13	その他	小出川の水質改善に使用済使い捨てカイロを原料にした製品は、適用できないでしょうか？	使い捨てカイロの中身の大部分を占める鉄には、浄水作用があるようですが、ご指摘の小出川への適用の考えはありません。 小出川の水質改善については、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と協議を進めております。	原案のとおり
14	その他	第3編に記されている下水道処理人口・量は、昼間人口としているのでしょうか？夜間人口としているのでしょうか？また、来訪者等(含、参拝者・観光客)を含めているのでしょうか？また、災害時等の仮設トイレは含まれているのでしょうか？	公共下水道人口・量は、昼夜問わず下水道を利用できる地域の人口・量で、来訪者等及び仮設トイレは含まれません。	原案のとおり
15	その他	資料編のP9の表3.3-1ってどこにあるのでしょうか？(P10には3.2-1はありましたが…)尚、本編P102には『生活排水処理目標』として表3.3-1はありますが…	記載(表3.3-1)間違いでした。「表3.2-1」に修正します。	「表3.3-1」を 「表3.2-1」に修正
16	その他	転入者に対するゴミ(資源物)の分別はどの様に伝えているのでしょうか？資源物を可燃ゴミ用の袋に入れ、出している方がいる様なので…又、町の広報が配布翌日にダイレクトメールのような封筒と一緒に、可燃ゴミとして捨てられているのを目撃したこともありました。	転入の手続きの際(町民窓口課)、「保存版 家庭から出たごみと資源物の正しい分け方・出し方」及び「保存版 寒川町ごみ分別収集日程表」を配布しており、場合によっては環境課にお越しいただき説明等しております。	原案のとおり